



2024年9月24日

各位

会社名 株式会社アルプス物流  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 寺寄 秀昭  
(コード番号 9055 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 亀田 智文  
(TEL 045-532-1982)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月下旬から12月上旬頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年10月11日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日： 2024年9月26日（木曜日）
- (2) 基準日： 2024年10月11日（金曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.alps-logistics.com/>

##### 2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

2024年8月21日付「LDEC株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において公表いたしましたとおり、LDEC株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年8月21日に公表した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が当社株式（但し、本不応募株式等（注2）及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付け成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及びアルプスアルパイン株式会社のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請（以下「本要請」といいます。）する予定であるとのことです。

この度、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、上記「1. 本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても利用しない予定です。

(注1)「本新株予約権」とは、下記①から⑤の新株予約権を総称していいいます。

- ① 2014年6月18日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2014年7月24日から2054年7月23日まで）
- ② 2015年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2015年7月23日から2055年7月22日まで）
- ③ 2016年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2016年7月16日から2056年7月15日まで）
- ④ 2017年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年7月20日から2057年7月19日まで）
- ⑤ 2018年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2018年7月21日から2058年7月20日まで）

(注2)「本不応募株式等」とは、アルプスアルパイン株式会社が本日現在所有する当社株式（所有株式数：16,526,800株、所有割合：46.51%）及びアルパイン株式会社が本日現在所有する当社株式（所有株式数：792,000株、所有割合：2.23%）を総称していいいます（所有株式数：17,318,800株、所有割合：48.74%）。

以上